

令和6年 1月 6日	
資 料 提 供	
担当課	建築住宅課
担当者	西谷、矢代
電 話	073-441-3184 (内 3183・3184)

石川県へ被災建築物応急危険度判定活動を支援する職員を派遣します

令和6年能登半島地震における支援について、本県も構成員である近畿被災建築物応急危険度判定協議会から派遣要請がありましたので、下記のとおり職員を派遣します。

### 1 派遣状況

人数等	活動予定期間※
2名 (県職員2名)	1月8日(月) ～ 1月10日(水)

※以降の派遣は未定

出発は1月7日(日)9時 県庁南別館

出発式は行いません。

### 2 派遣先(予定)

石川県七尾市、中能登町ななおし なかのとまちに各1名

### 3 活動内容

市町に設置されている被災建築物応急危険度判定実施本部において、判定業務の調整、判定結果の整理並びに相談対応等を行う。

参考)

- 支援の枠組み

国、都道府県及び政令市等から構成される全国被災建築物応急危険度判定協議会(6ブロックで構成)による広域支援体制により実施

- 被災建築物応急危険度判定

地震により被災した建築物について、その後の余震等による倒壊や外壁・ガラス等の落下や転倒などの危険性をできる限り速やかに判定し、人命に係る二次災害を防止することを目的としたものです。